

株式会社 ティー・エフ・シー 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年 3月29日～平成26年 3月31日までの 約3年間

2. 内容

目標1：就業規則及び育児・休業規定（育児・介護休業制度）の周知を図り、休業中及び復職後の処遇に関する情報を提供する。

<対策>

- 平成23年 3月～ 社員の具体的なニーズの定期調査（年1回程度）
- 平成23年度～ 育児・介護休業制度や運用についての管理職への研修の実施
社内回覧・社内掲示及びインターネットなどによる社員への周知を徹底

目標2：小学校就学前の子を持つ社員を対象とする短時間勤務制度やフレックスタイム制度等、柔軟な働き方の出来る労働時間制度を周知を図り、これらに関する情報を提供する。

<対策>

- 平成23年 3月～ 社員の具体的なニーズの定期調査（年1回程度）
- 平成23年度 短時間勤務制度やフレックスタイム制度等や運用についての管理職への研修の実施
社内回覧・社内掲示及びインターネットなどによる社員への周知を徹底

目標3：時季の休暇（子どもの行事等にあわせて）を取得しやすい環境づくりを行う。

<対策>

- 平成23年 3月～ 社員の具体的なニーズの定期調査（年1回程度）
- 平成23年度～ 夏季・年末年始休暇及び年次有給休暇制度等や運用についての管理職への研修の実施
社内回覧・社内掲示及びインターネットなどによる社員への周知を徹底
定期的な有給休暇残日数の情報提供を行う。

目標4：若年層の安定就労を目指す。

<対策>

- 平成23年 3月～ トライアル雇用等及び学卒3年以内新卒相当による採用を積極的に取り入れ、年間一人以上の若年層の雇い入れを目標とする。また、トライアル雇用等の期間終了後において当該社員の継続的就労が容易となる雇用環境の改善処置（指導責任者の設置・研修）等を社員毎に検討する。